

大学等における知的財産戦略について

～大学等発知的財産権の積極的活用と
知的財産関連人材の戦略的育成・確保～

(概要版)

平成17年5月31日
総合科学技術会議

- 知的財産の相当部分は、科学技術と密接に関係
- 科学技術振興・発展のためには、知的財産の創出、保護と活用が重要



総合科学技術会議において、知的財産戦略の検討が必要

⇒専門調査会の設置(2002年1月)

科学技術振興・発展の観点から 知的財産国家戦略をとりまとめ

2005年5月

大学等発知的財産権の
積極的活用と
知的財産関連人材の
戦略的育成・確保

- ・ 大学における知的財産権の**積極的活用**
- ・ 知的財産を活用した**大学発ベンチャー起業の推進**
- ・ 産学官連携による**地域産業の活性化**
- ・ 知的財産関連**人材の戦略的育成・確保**

2004年5月

大学等の
知的財産戦略

- ・ 大学等発知的財産の**組織的一元管理**及び
そのための**体制整備**
- ・ 科学技術と知的財産両
方に精通した専門人材
確保・育成

2003年6月

科学技術と
関連の強い
知的財産戦略

- ・ 大学等の研究成果の
保護・活用の推進
- ・ 研究成果の国際標準化
の推進

2002年6月

知的財産戦略
全般

- ・ 大学等の知財戦略
- ・ 先端医療・IT等の知財
の保護
- ・ 特許審査処理の迅速化
- ・ 標準化戦略の推進
- ・ 知財関連人材の育成

知的財産戦略本部の計画に反映

2002年7月

知的財産戦略大綱

2003年7月

推進計画

2004年5月

推進計画

2005年6月

推進計画

知的財産戦略について(2005.5) [概要] (案)
～大学等発知的財産権の積極的活用と
知的財産関連人材の戦略的育成・確保を目指して～

1. 大学等における知的財産権の積極的な活用
2. 知的財産を活用した大学発ベンチャー起業の推進
3. 産学官連携による地域産業の活性化
4. 知的財産関連人材の戦略的育成・確保

1.大学等における知的財産権の積極的な活用

- 研究の自由確保を目的として、他者の特許使用円滑化のための**ガイドライン**を策定する
- 共同研究、共有特許等の**契約事例集**を作成・公表する
- 知的財産権の積極的活用のため、各機関におけるエフォート管理の導入を促進する

2. 知的財産を活用した 大学発ベンチャー起業の推進

- 各機関における**利益相反マネジメント**に関する判断基準の明確化を推進する
- 国立大学法人による**ライセンス対価としての株式取得**容認について運用の明確化を図り、**早期定着化**を図る
- ベンチャー企業の利便性向上等の観点から、**特許制度の改善**を図る

3. 産学官連携による地域産業の活性化

- **地域の自然資源から知的財産を生み出し、新製品・新事業を創出するための支援を強化する**
(事業例: ホタテ貝殻→セラミックス
→消臭剤・水虫治療薬等)
- **大学等と地域の公設試験研究機関との連携を強化する**

4. 知的財産関連人材の戦略的育成・確保

知的財産に強い弁護士の実
高度専門性・国際性を備えた弁理士の拡充
に加え、

- TLO等における実務経験による若手研究人材の知的財産事業化能力の修得を支援する
- 科学技術・法学・経済学等多様なアプローチに基づき、知的財産に関する学際的・横断的な研究を推進する